

ダムの風だより



”大町ダム管理所”の近況をお知らせする広報誌です！



国土交通省 大町ダム

大町ダムの防災操作について

大町ダムの防災操作の流れ

- ① 事前放流
洪水発生前に貯水容量を増加
- ② 防災操作（通常）
流入量に応じて水をためる
- ③ 緊急放流（異常洪水時）
ダムに流れ込む水と同量を放流

事前放流について

大規模な洪水が予測される場合に、下流沿川における洪水被害防止・軽減を目的として、ダムに貯めている水の一部を洪水の発生前に放流します。これを事前放流と言い、洪水調節のための容量を一時的に増加させます。

大町ダムでは、基準※1を超える降雨予測であり、なおかつ下流河川の安全性が確保できる場合にのみ、事前放流を実施します。事前放流時の最大放流量は150 m³/sです。

※1：220mm～300mm/48h

緊急放流（異常洪水時防災操作）について

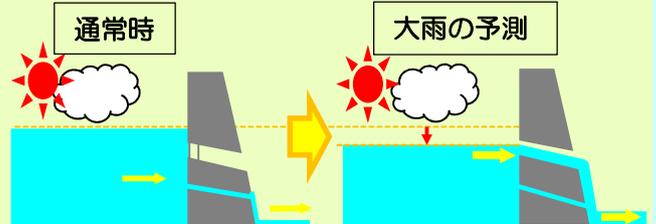
大町ダムは大雨により、下流に対して安全な量を上回る量の水が流れ込んだ時は、上回る量に応じて水をため、下流に流す量を減らす防災操作（通常）を行います。

しかし、想定を超える洪水が発生し大町ダムがこれ以上の水を貯められないという状況になると、流れ込む水の量と同じ量を下流に放流します。これを緊急放流（異常洪水時防災操作）と言います。

※緊急性が伝わるように、異常洪水時防災操作のことを緊急放流（異常洪水時防災操作）として呼びかけを行います。

自治体からの避難勧告・避難指示に加え、大町ダムからの放流により氾濫が生じる、又は氾濫が生じる恐れが高くなった場合に民家側にも放流警報を流します。多くの防災情報を元に速やかな避難行動を取られるようにしてください。

事前放流イメージ図



ダムに流れてくる量と同じ量の水を放流し、水面を同じ高さに保ちます。

基準を超える降雨が予想される場合には、放流量を増やし貯水容量を増加させます。

放流警報イメージ図

通常は川側に向けた放送

これまでと同様

只今より、ダムからの放流を増やします。川の水が増えてきますので、川から出て下さい。



緊急放流（異常洪水時防災操作）時は

川側と住宅側に向けて放送

R3以降

川の水が急激に増えてきます。川から離れ、市町村の避難情報に注意して下さい。



大雨が続いてダムに水が貯められなくなったとき



ダムから水が溢れてしまわないように...

ダムに水を貯めることが出来なくなった時に緊急放流（異常洪水時防災操作）を行います。流れ込む水の量と同じ量を下流に放流します。

ダムに入ってくる水量 = 放流する水量

『高瀬溪谷フェスティバル2022』

大町ダムでは、『森と湖に親しい旬間』の一環として、ダム湖や森林の持つ自然の魅力とその役割への理解を深め、心身をリフレッシュしてもらうことを目的に開催を予定しています。新型コロナウイルス感染防止のため、規模を縮小した開催とはなりますが、みなさまの参加をお待ちしております。

【開催日時】 7月後半

【開催場所】 大町ダム管理所

※詳細については決定次第ホームページ等
でお知らせします。

【過去の実施内容】

- ダム内部見学
- クラフト体験
- パネル展示
- 釣り体験

○上田千曲高等学校のダム見学

5月25日、長野県上田千曲高等学校 電気科の2年生、3年生の学生80名が大町ダムの見学をしました。当日は大町ダムの他にもNPO地域づくり工房の川上ミニ水力発電所と、東京電力RP(株)にて高瀬川事業所の見学を行いました。

大町ダム見学時には、ダム職員の説明を真剣に聞く姿が見られ、感染症対策の観点から管理所内部見学は出来ませんでしたが、ダム操作室や無線装置、屋上の放流警報装置については特に興味深い様子でした。

また、当日は天気にも恵まれ、ダムならではの自然の豊かさをもっと体感してもらうことができました。



説明を聞く高校生

河川協力団体指定証を交付(令和4年4月)

大町ダムは、令和4年3月に河川法に規定する「河川協力団体」として、「特定非営利活動法人ぐるったネットワーク大町」を指定し、令和4年4月にその指定証の交付式を行いました。

「河川協力団体制度」とは、河川管理や河川環境の保全を行う民間法人などを支援する制度です。当該法人には、河川管理者のパートナーとして活躍いただくことにより、ダム管理のさらなる充実を図っていただきます。



前列左、後列左右：ぐるったネットワーク大町



洪水から地域の人々の生命や財産を守り、ふるさとの大切な水資源を活かすことが大町ダムの使命です。ダムに関するご意見やご要望もお待ちしております。

国土交通省 北陸地方整備局 大町ダム管理所

〒398-0001 長野県大町市平字ナロラ大クボ2112-71
TEL. 0261-22-4511(代) FAX. 0261-22-4512 <http://www.hrr.mlit.go.jp/omachi/>